広島県呉市
報道発表資料

令和8年10月19日
環境部環境試験センター
☎0823-25-3550

災害時のアスベスト対策に係る協定の締結式について

地震等の災害時におけるアスベスト（石綿）の飛散・ばく露防止対策を推進するため，次のとおり，大気汚染防止法を所管する広島県と呉市等の連名により，アスベスト調査に係る技術者で構成される団体及び環境計量証明事業者で構成される任意団体とそれぞれ協定を締結し，次のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

なお，広島県においても同様の報道発表が行われます。

１ 協定締結式

(1) 日　時：令和８年１０月２９日（木）１５時から
(2) 場　所：広島県庁北館　第１会議室
(3) 出席者：広島県　環境県民局長　兼田　みゆき（※自治体の締結者を代表して出席）
一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会　理事　伴丈　修
広島県環境計量証明事業協会　副会長　藤井　浩雅

２ 協定の概要

（１）災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定

（締結者）
自治体：広島県，呉市，福山市
※広島市は，同様の協定を，下記相手方と締結済み（令和４年４月）
相手方：一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

（協力事項）
・被災建築物におけるアスベスト含有建材の施工箇所及び露出・破損状況等の調査・結果報告
・被災建築物からのアスベスト飛散を防止するために必要となる助言
・平常時からの定期的な情報交換体制の整備，研修・訓練等の実施等

（２）災害時におけるアスベストモニタリング等に関する協定

（締結者）
自治体：広島県，広島市，呉市，福山市
相手方：広島県環境計量証明事業協会

（協力事項）
・協力可能な会員事業者の提示
・会員事業者が締結自治体からモニタリングを受託した場合は，できるだけ優先的にモニタリングを実施
・平常時からの連絡体制の整備，情報共有及び訓練の実施等